

自動車にかかわる規制緩和に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成二十年十月二十三日

藤末健三

参議院議長 江田五月殿

自動車にかかわる規制緩和に関する質問主意書

自動車は人々の移動の大きな手段であるとともに、我が国の産業・経済を支えるものである。特に自動車産業は国際化を強く進めており、自動車のナンバープレートなどの基準についても、国際的基準に適合すべきと考え、以下質問する。

一 ナンバープレートの形状は国ごとにプレート形状が大きく異なっており、自動車が国境を越えて移動する際に、バンパーを全て入れ替えるような状況にある。製造コスト引き下げのためにもナンバープレートのサイズを国際標準化すべきと考え、政府の見解を示されたい。

二 点検整備済みステッカーなど自動車のフロントガラスに張るステッカー類が剥がしにくいものとなっている。作業時の安全性と効率を向上させるためにも、ステッカーなどの改良をはかるとともに、サイズの変更なども検討する必要があると考え、政府の見解を示されたい。

右質問する。

